

監視の様子にて、吾人ハアリマス。此臨時産制  
度、不可大々事ハ色々、方面運動方法ニ亦テ  
繼續シテ、吾人モハゲス。ク、如キ運動ハ積極的ニ  
奮闘シス。云々趣旨ニ一般ニ機會アルモノニ宣傳  
シテ行。必至カアル。土ヲ説明書ナキ者ハコトハ  
政府ニ民生上、産業契約條項ニ改正ヲ期セシムル  
ト云。大法ヲ以テヤリタイト田心ニアリマス。各地方也  
ハニベシ。所謂積極的方法ニ依テ臨時産制  
度ニ解消ス。事ニシタ一サウ云。五十四年十二月三日

不合理尤臨時雇制度ヲ撤廃スルト云ハシテ全  
従業年齢制度ヲ撤廃スル 不合理尤臨時雇  
制度ヲ撤廃スルアリマスカ

提案者 大坂聯合會 野田律太 謹 証明

或ハ短ハ期間ニ澤山、仕事ヲセレメヨウトシフコトナ  
アリマス。斯クノ好キ場合ニ前尋産ハ止メテナヘ何事ナ  
斯ク云ハ堵合、七八善支、ナヘヨリ半日半夜トシフ  
其トイノ件所、モーテナイ立候ニシカヘ、前尋ト云フ  
也、之不利益參勸条件ニ般ニテ居湯合、

長木文治  
討論ラ靡ニテ直ニ採決ニ問ヒタイト田公ノ  
成ニ署名ハ舉手ヲ願ヒズ（舉手）  
滿場一致可決確定

議長 鈴木文治  
書簡 一葉

猶曰：「是動也。」子思曰：「是知也。」